

関西国際空港に係る平成22年度補給金の凍結解除を求める意見書

関西国際空港は、関西発展のための中核となる国際拠点空港として極めて重要な役割を果たす空港であり、和歌山県にとっても国土軸・国際軸に位置していくために必要不可欠な空港である。

この観点から、本県は、騒音問題等多様な意見はあったものの、「大阪国際空港の廃止を前提」とした昭和49年の航空審議会答申や、昭和56年に運輸省から示された関西国際空港の計画案等を前提として、関西国際空港の建設に同意したものである。

その後、1期事業はもちろんのこと2期事業の推進に全面的に協力した結果、関西国際空港は2本の長距離滑走路を備え、完全24時間運用を実現したものの、滑走路等の航空機の離着陸に必要な最小限の施設のみで運用しているところである。今後、「アジアそして世界と関西を結ぶゲートウェイ」「日本初の国際貨物ハブ空港」としての機能を有する国際拠点空港を実現するためには、ターミナル機能の充実、国際貨物施設の整備などの2期事業を長期的視点に立って計画的に進めていかなければならない。

しかるに、この度、政府の行政刷新会議のワーキンググループは、「事業仕分け」において関西国際空港株式会社補給金について、「伊丹を含めた抜本的な解決策が得られるまでは政府補給金を凍結」するとの評価を行ったことは、これまでの経緯、関西国際空港の重要性や計画的な整備を進める観点から極めて遺憾である。

このため、国におかれては、関西国際空港に係る平成22年度補給金の凍結方針をすみやかに撤回されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

和歌山県議会議長 富安 民浩

(意見書提出先)
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣法第九条の第一順位指定大臣 (副総理)
国家戦略担当大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣 (行政刷新)